(8) Contact point for the notice: Emi Yamada, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年９月７日

国立大学法人京都大学長　山極　壽一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第 32 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　53

(2) 購入等件名及び数量　京都大学構内間（本部一桂）の連絡バス運行管理業務　一式

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 履行期間　令和３年４月１日から令和６年３月31日

(5) 履行場所　京都大学本部～桂構内間

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和２年度（平成32年度）に近畿地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(3) 入札説明書で指定する内容等を満たす者であること。

(4) 道路運送法に基づいて一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

(5) 国立大学法人京都大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒606―8501 京都市左京区吉田本町　京都大学財務部経理課経理調達掛　山田　絵美

電話075―753―2167

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　令和２年９月25日14時00分　京都大学財務部第一会議室

(4) 入札書の受領期限　令和２年10月30日17時00分

(5) 開札の日時及び場所　令和２年11月30日11時00分　京都大学財務部第二会議室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金

Ａ　入札者は、見積もる契約金額の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。

Ｂ　入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、法人に帰属するものとする。

Ｃ　Ａの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。

(3) 契約保証金　納付。ただし、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(6) 契約書作成の要否　要。

(7) 落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると国立大学法人京都大学が判断した入札者であって、国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

(8) 手続における交渉の有無　無。

(9) その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Juichi Yamagiwa, President, Kyoto University

(2) Classification of the services to be procured: 53

(3) Nature and quantity of the services to be required: Operation and Management of the Shuttle Bus Service between Kyoto University Campuses (Yoshida―Katsura) 1 Set

(4) Fulfillment period: From 1 April, 2021 through 31 March, 2024

(5) Fulfillment place: between the Yoshida and Katsura Campuses of Kyoto University

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

A　not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for Kyoto University,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2020 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　meet content specified in the tender documentation,

D　prove to have obtained the general licence for transportation of passengers in accordance with the Road Transportation Law,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Kyoto University.

(7) Time limit of tender: 17: 00　30 October, 2020

(8) Contact point for the notice: Emi Yamada, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年９月７日

国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第 39 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　24

(2) 購入等件名及び数量　マスクレス露光装置　μＭＬＡ　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 納入期限　令和３年３月15日

(5) 納入場所　大阪大学大学院基礎工学研究科

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。